熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成26年9月11日

開会中

場所全員協議会室

第 1 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成26年9月11日(木曜日)

午前10時24分開議 午前10時28分閉会

本日の会議に付した事件 正副委員長の互選について 審査日程について 閉会中の継続審査事件について

出席委員(11人)

委員長 岩 下 栄 一 副委員長 田代 国 広 委 員 鬼 海 洋 一 委 員 平 野 みどり 員大西一史 委 委 員 堤 泰宏 員 溝 口 幸 治 委 委 員 内 野 幸 喜 員緒 方 勇 二 委 委 員 九 谷 高 弘 委 員 橋 口 海 平

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

事務局職員出席者

 議事課主幹
 左
 座
 守

 議事課参事
 小
 池
 二
 郎

午前10時23分

○左座議事課主幹 皆様、おはようございま す。担当書記の左座でございます。よろしく お願いいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行ってい

ただくことになっております。

本委員会の年長委員は田代委員でございます。

それでは、田代委員よろしくお願いいたし ます。

(年長委員着席)

午前10時24分開議

○田代国広年長委員 それでは、ただいまから、第1回決算特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長 互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名 推選と投票がございますが、指名推選により 行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選 により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していた だきましょうか。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 私にという声があって おりますが、私が指名することに御異議あり ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に岩下委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、岩下委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委 員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○岩下栄一委員長 委員長に御選任いただき ました岩下です。今後ともどうぞよろしくお 願いいたします。

引き続いて副委員長を選任しなければなり ませんので、皆様方から御意見を拝聴したい と思います。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一委員長 私に一任ということでご ざいますので、副委員長に田代委員をお願い したいと思います。よろしゅうございます か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇岩下栄一委員長 御異議なしと認めます。 よって、田代委員が、副委員長に決定いたし ました。

(副委員長着席)

○田代国広副委員長 私から一言、御挨拶を させていただきます。ただいま副委員長に選 出されました田代でございます。

決算特別委員会の役割の大きさを十分認識 しながら、岩下委員長の補佐として、円滑な 委員会運営に努力してまいりますので、委員 の皆様にはよろしく御協力くださいますよう お願い申し上げます。お世話になります。

〇岩下栄一委員長 ありがとうございました。

次に、今回付託されております議案の審査 日程につきまして、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるために、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の12月定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりとしておりますけれども、いかがでしょうか。お手元に配っております。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一委員長 御異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、 お諮りをいたします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第40号から第60号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇岩下栄一委員長 御異議なしと認めます。 よって、議案第40号外20件は、閉会中の継 続審査事件として議長に申し出ることに決 定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって 閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、9月議会閉会日の10月6日午後1時から知事公室及び総務部の審査を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お疲れさまでした。よろしくお願いいたします。

午前10時28分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

決算特別委員会委員長